

## 第1回 西部地域豪雨災害減災協議会

1. 日時：平成29年2月7日（火）15：00～16：10
2. 会場：静岡県浜松総合庁舎7階703～704会議室
3. 出席者：浜松市危機管理監、湖西市長、気象庁静岡地方気象台防災管理官、国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所長、静岡県危機管理部理事、静岡県危機管理部西部危機管理局長、静岡県交通基盤部河川企画課長、浜松市土木部長、静岡県交通基盤部浜松土木事務所長

### 4. 議事

- (1) 西部地域豪雨災害減災協議会設立の背景、目的及び規約について
- (2) スケジュールについて
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について
- (4) 減災の目標及び取組みについて
- (5) その他

### 5. 議事概要

- (1) 西部地域豪雨災害減災協議会設立の背景、目的及び規約について  
設立趣意書（案）、協議会規約（案）について確認し、了解を得た。
- (2) スケジュールについて説明
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について説明
- (4) 減災の目標及び取組みについて説明

今後5年間で達成すべき目標として、西部地域の大規模な水害に対し「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」「氾濫発生後の社会的機能を早期に回復すること」を位置付け、目標達成に向けた取組について確認し、了解を得た。

### 【出席者の主な発言内容】

#### [協議会構成員]

- ・規約第5条で協議会の実施事項を取りまとめているが、「いつまでに」や「目標を何年にする」などの具体的な記載がない。国では5年を目標にするなどの記載がある。

#### [事務局]

- ・規約の中では時期を限定していない。資料のスケジュールをもとに今後、幹事会・協議会で確認し「取組方針」の決定、公表を進めていく。

[協議会構成員]

- ・河川全てにおいて整備が必要なところばかりではないが、整備が必要な箇所及びその進捗がどの程度なのかを明確にしてほしい。

[協議会構成員]

- ・危機管理として降雨量や水位変動を確認しながら、地域住民の方々に避難勧告等をどの地点に出すのか判断しなければならない。このため、「このぐらいの水位になったら危ない」というところを見極めるうえでは、事前にそれぞれの河川の特徴を事前に整理して判断をしていければと思っている。

[協議会構成員]

- ・資料は豪雨災害時に対する整備情報であるが、日常の水害に対しても整備対応ができていくのか表現してほしい。

[事務局]

- ・流下能力など整備状況については今後資料をまとめていきたい。

[協議会構成員]

- ・浜松市と湖西市の河川は浜名湖へと流入しており、湖西市は特に平坦な地形であるため潮位によっては排水できず、内水位が上昇しやすいといった地域の特徴がある。従って地形状況を踏まえての整備が必要である。今後協議会で連携をしていき整備を進めてほしい。

[協議会構成員]

- ・ホットライン体制の構築のなかで、氾濫危険水位等に達した時点で情報提供するということになっている。气象台では表面雨量指数などで新たな取組をされていくようなので、その指標などをもとに、避難判断水位から氾濫危険水位に至るまでの想定時間等を研究していただくとより良い情報提供ができるのではないかと。

[協議会構成員]

- ・気象庁では来年度から、「大雨警報」や「洪水警報」などの雨量基準を廃止し、「表面雨量指数」という指数基準におきかえる予定である。これと共に、浸水、洪水被害へのきめ細かな情報提供等改善に取り組んでいく。

[協議会構成員]

- ・出前講座については、現在でも関係機関で膨大な回数を対応されていると聞く。対応には組織体制上限界があるので、効率よく実施するためにも、「地域防災リーダー」の育成をし、いくつものコミュニティで広げていくことが重要である。学校等の教育の場において

も防災教育が行える機会を設け、子供の頃から防災意識を高める必要がある。

- ・氾濫発生後の排水計画や排水訓練等を含めた復興シミュレーションが必要ではないか。また、川ごとに地形等の背景が異なるため、各状況に応じたシミュレーションが必要である。国としても情報公開をしていく。

[事務局]

- ・県では、シミュレーションを用いた排水ポンプ車等の排水計画はできていない。今後、馬込川などでは洪水浸水想定区域の検討などを活用していく。

[協議会構成員]

- ・目標1の⑩の「県から市への情報収集要因(リエゾン)の派遣の検討」は具体的にどのようなことを意図しているのか。緊急災害時に市は情報が欲しいのか、人材が欲しいのかが具体的に分からない。

[事務局]

- ・どのような情報・人材が必要なのか、また県からはどのような人材・情報が提供可能なのか、市のニーズを把握するとともに今後検討していきたい。

[協議会構成員]

- ・ハザードマップの基図となっている浸水想定区域図は、想定による破堤氾濫を重ね合わせた浸水被害をまとめたものとなっており、実際には起こりえない現象である。これを知らない人を見ると避難をあきらめてしまう等の弊害を招く可能性がある。今後は紙面情報だけでなく動画等により若年層へのアピールも必要である。

[協議会構成員]

- ・逃げ遅れるによる人的被害を抑えることが重要であるため、今後住民への避難方法の周知や垂直避難が有効であることをアピールしていく必要がある。

[事務局]

- ・住民の混乱を招かぬよう上手く広めていく必要がある。

以上